

**お知らせ** **プレミアム商品券について**

消費税率引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに地域の消費を下支えするために該当者一人あたり25,000円分のプレミアム付商品券を20,000円で販売します。



**【低所得者向け商品券】**

2019年度住民税非課税者が対象。(扶養されている方や、生活保護受給者除く)7月中旬頃に申請書を郵送いたします。申請後の審査で該当となった方へ、9月以降に商品券の購入引換券を郵送いたします。

**【子育て世代向け商品券】**

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子のいる世帯主が対象。9月以降に商品券の購入引換券を郵送します。

福祉政策課 ☎ 72-3751(内線436)

**お知らせ** **中小企業組合制度について**

沖縄県は99%が中小企業で占められています。他社と連携し組合を設立することで様々なメリットがあります。また、近年は、学生や主婦等の個人が創業や雇用機会確保の目的で設立する企業組合制度も注目されています。

**【主な組合設立のメリット】**

①取引条件の改善、販売促進、資金調達の円滑化、情報・技術・人材・マーケティング等の充実、生産性の向上等。

②沖縄県では、県単融資制度(組織強化育成資金)により低金利で融資を受けることが可能。

③中小企業者の意見・要望を組合でまとめて国等の施策に反映させたり、組合を通してより多くの中小企業施策が利用可能です。組合設立については、お気軽にご相談ください。



沖縄県中小企業団体中央会 ☎ 098-860-2525

**助成** **難病・がん患者等に係る  
渡航費等の一部助成について**

**【助成対象者】**

- ①宮古島市に住所のある方
- ②悪性新生物(がん)の患者で宮古島市以外の医療機関での通院治療が必要と主治医が認めた方
- ③特定疾患治療研究事業、小児慢性特定疾患治療研究事業または特定医療費(指定難病)で、県の発行する受給者証の交付を受けている方  
※受給者証の交付に関しては、【宮古保健所 地域保健班 ☎ 72-8447】へお問い合わせ下さい。
- ④未成年者、介護保険法における要介護者または要支援者、医師が通院のために必要であると認めるものであって、市長が付き添いを要すると認めるもの同行する方(患者の親権を行う者、配偶者、扶養義務者、後見人、保佐人、補助人、又はその他難病患者等を現に監護する者で、本市以外医療施設への通院し同行し、支援する者のうち1名)

健康増進課 ☎ 73-1978

**助成** **特定不妊治療に係る  
航空運賃の一部助成について**

宮古島市以外での医療機関で、不妊治療を受けることを余儀なくされている方へ、渡航に伴う経済的負担を軽減するため、航空運賃を一部助成します。



**【助成対象者】**

- ①宮古島市に住所のある方
- ②沖縄県の発行する特定不妊治療費助成事業の交付を受けている方、及びその配偶者



※特定不妊治療費助成事業の交付に関しては、【宮古保健所 ☎ 72-8447】へお問い合わせください。

健康増進課 ☎ 73-1978

**お知らせ** **厚生労働省委託事業** 求職者支援及び地域産業の活性化の一環として様々な講義を開催

**令和元年度 無料セミナー参加者募集のお知らせ【受講料無料】**

対象者：事業主・従事者・創業希望者

○民泊創業支援セミナー

民泊のイロハが学べます!

【第1期】7月13日、14日(土日)2日間

講座時間：9時半～12時半

場 所：平良字西里326 平良第二ビル

※締切日 **7月11日(木)17時まで**

○外国人観光客おもてなしセミナー

即実践!世界に向けた接客を身に付けよう!

【第2期】7月15日～19日(月～金)5日間

講座時間：19時～22時

場 所：平良字西里326 平良第二ビル

※締切日 **7月11日(木)17時まで**

お申込みは、申込用紙を確認できた方から、先着順(定員10名)です。申込用紙は、各庁舎に設置してあります。琉球銀行4階406号室へ直接提出するか、FAXでも送付いただけます。WEBからのお申込みは、「<http://miya-koyou.jp/>」へアクセスしてください。

宮古島地域雇用創造協議会(琉銀ビル4F) ☎ 0980-79-5288 FAX 79-5289

対象者：求職者・転職希望者

○ビジネススキルアップセミナー

パソコンスキルとビジネスマナー

を基礎から学び就職に活かそう!!!

【第4期】7月15日～

26日(月～金)10日間

講座時間：9時半～16時半

場 所：平良字西里326 平良第二ビル

※締切日 **7月11日(木)17時まで**

【第5期】8月19日～30日(月～金)10日間

講座時間：9時半～16時半

場 所：平良字西里326 平良第二ビル

※締切日 **8月15日(木)17時まで**



**お知らせ** 海での万が一に備えて

**『青い羽根募金』協力をお願い**

毎年、海の日を中心として7月1日～8月31日を「青い羽根募金」の強化期間としています。

この募金は、船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助及びその訓練、機材の購入等に役立てられています。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

■募金の振込先■

沖縄銀行 高橋支店 普通預金 1526329

琉球銀行 壺屋支店 普通預金 4139

海邦銀行 泊支店 普通預金 0-508-276

ゆうちょ銀行 01780-5-46048

名義：【公益社団法人琉球水難救済会】

※宮古島市役所水産課でも受け付けています。

【宮古島市役所水産課 ☎ 74-2212】

(公社)琉球水難救済会 ☎ 0980-868-5940

**お知らせ** 新しい証へ切り替えをお願いします

**後期高齢者の被保険者証は、**

**8月1日が切り替えです**

新しい被保険者証は、7月中に郵送(簡易書留)されますので、被保険者証がとどいたら、住所・氏名等を確認してください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成〇〇年〇〇月〇〇日
被保険者番号	12345678
住 所	〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号
姓 名	〇〇 〇〇
生年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
発行期日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
被保険者番号並びに保険者の名称及び印	

ただし、保険料に納め忘れがある方は、市役所窓口で保険料納付後に交付となります。※現在お持ちの証は、7月31日までの有効期限となっていますので、8月からは新しい証を医療機関等に提示してください。

国民健康保健課 後期高齢者医療係

☎ 72-3751(内線210・211・281)